

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年7月31日 |
| 【四半期会計期間】 | 第161期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社 神戸製鋼所 |
| 【英訳名】 | Kobe Steel, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 川崎 博也 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号 |
| 【電話番号】 | 078(261)5198 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部担当部長 山本 明宏 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号 |
| 【電話番号】 | 078(261)5198 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部担当部長 山本 明宏 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第160期 第1四半期 連結累計期間 | 第161期 第1四半期 連結累計期間 | 第160期 |
|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日 | 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日 | 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 434,146 | 418,619 | 1,685,529 |
| 経常損益 (百万円) | 10,476 | 17,125 | 18,146 |
| 四半期(当期)純損益 (百万円) | 32,228 | 18,721 | 26,976 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 19,804 | 22,557 | 4,645 |
| 純資産額 (百万円) | 551,173 | 589,280 | 569,922 |
| 総資産額 (百万円) | 2,185,704 | 2,230,357 | 2,226,996 |
| 1株当たり四半期(当期)純損益 (円) | 10.73 | 6.23 | 8.98 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 22.5 | 23.8 | 23.0 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、鉄鋼事業部門の主要な連結子会社である(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンスを、株式交換により完全子会社といたしました。

また、新たに日本エアロフォージ(株)が鉄鋼事業部門の主要な持分法適用関連会社となりました。

なお、前連結会計年度までの資源・エンジニアリング事業部門は、当連結会計年度よりエンジニアリング事業部門に改称しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間の我が国経済は、金融政策や財政政策などの経済対策を背景に、昨年までの円高が是正されたことにより輸出産業が持ち直しに向かい、震災からの復興に伴う需要を含め公共投資が増加するなど、回復基調が継続しました。海外では、欧州においては引き続き景気は低調に推移しましたが、米国においては緩やかながら景気回復基調が継続しました。中国においては、経済成長を維持しているものの、景気の減速基調は継続しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、鋼材の販売数量は、円高の是正の影響などにより輸出環境に改善がみられる中、着実に海外需要を取り込んだことにより、前年同期を上回りました。アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材などの需要が堅調に推移した前年同期と比較すると下回りましたが、銅圧延品の販売数量は、銅板条において半導体の需要が回復基調にあることや、銅管において海外需要が堅調に推移したことなどから、前年同期を上回りました。油圧ショベルの販売台数は、震災からの復興に伴い国内需要は増加しましたが、中国及び東南アジアにおいては需要が低調に推移したことから、前年同期を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ155億円減収の4,186億円となりました。一方、総コストの削減が進展したことや、固定資産の減価償却方法を変更した影響及び在庫評価影響の好転もあり、営業損益は、前年同期に比べ221億円増益の193億円の利益、経常損益は、前年同期に比べ276億円増益の171億円の利益となりました。また、当社保有のナブテスコ(株)の株式を売却したことによる投資有価証券売却益などを特別利益として計上した一方、神戸製鉄所の上工程設備を加古川製鉄所に集約する鋼材事業の構造改革を決定したことに伴い、神戸製鉄所の休止予定設備の減損損失を特別損失として計上しました。この結果、前年同期には投資有価証券評価損を特別損失として計上していたこともあり、四半期純損益は、前年同期に比べ509億円増益の187億円の利益となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント毎の状況は以下のとおりであります。

[鉄鋼事業部門]

鋼材については、自動車向けの需要が国内においては回復基調にあり、海外においては米国を中心に堅調に推移したことや、円高の是正の影響などにより輸出環境に改善がみられる中、着実に海外需要を取り込んだことにより、販売数量は、前年同期を上回りました。また、販売価格は、一部を除いて価格交渉が未決着であり、期末に向けて下落した前年度末の水準で推移したことから、前年同期を下回りました。

鑄鍛鋼品の売上高は、造船向けの需要が低調に推移したことや、販売価格が下落した影響などにより、前年同期を下回りました。また、チタン製品の売上高も、前年同期を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比3.4%減の1,857億円となりましたが、経常損益は、総コストの削減が進展したことや、固定資産の減価償却方法の変更影響及び在庫評価影響の大幅な好転もあり、前年同期に比べ242億円増益の53億円の利益となりました。

[溶接事業部門]

溶接材料の販売数量は、国内造船向けの需要が低調に推移したことや、中国において景気減速が継続した影響などにより、前年同期を下回りました。また、溶接システムの売上高についても、国内及び中国の建機向けの需要が低迷したことなどから、前年同期を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比4.5%減の204億円となりましたが、経常利益は、総コストの削減が進展したことや、円高の是正の影響などから、前年同期に比べ7億円増益の12億円となりました。

[アルミ・銅事業部門]

アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材などの需要が堅調であった前年同期と比較すると下回りました。アルミ鋳鍛造品の売上高については、海外における自動車向けの需要が堅調に推移したことから、前年同期を上回りました。

銅圧延品の販売数量は、銅板条において半導体の需要が回復基調にあることや、銅管において海外需要が堅調に推移したことなどから、前年同期を上回りました。

以上の状況に加え、販売価格に転嫁される地金価格が上昇したことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期並の723億円となり、経常利益は、在庫評価影響の好転もあり、前年同期に比べ35億円増益の53億円となりました。

[機械事業部門]

海外を中心に石油精製・石油化学業界向けの圧縮機の需要が堅調に推移したことなどから、当第1四半期連結累計期間の受注高は、前年同期比14.7%増の314億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、1,225億円となりました。

一方、当第1四半期連結累計期間の売上高は、樹脂機械などの大型案件の売上計上が集中した前年同期と比べると20.5%減の315億円となり、経常利益は、昨年までの円高の影響により受注時採算が悪化した案件が計上されたことなどから、前年同期に比べ14億円減益の10億円となりました。

[エンジニアリング事業部門]

当第1四半期連結累計期間の受注高は、大型案件の受注はなかったものの、国内向け保守・更新案件を中心に受注を積み上げた結果、前年同期比11.8%増の54億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、603億円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比49.0%増の106億円となり、経常損益は、前年同期に比べ7億円増益の2億円の利益となりました。

[神鋼環境ソリューション]

当第1四半期連結累計期間の受注高は、廃棄物処理関連事業の大型案件を受注した前年同期と比べると、37.8%減の234億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、530億円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高は、廃棄物処理関連事業での増収などにより、前年同期比2.5%増の139億円となりましたが、経常損失は、案件構成の変化などにより、前年同期並の1億円となりました。

[コベルコ建機]

油圧ショベルの販売台数は、国内においては震災からの復興に伴う需要を背景に増加しましたが、中国においては需要環境に改善がみられず減少し、東南アジアにおいても減少したことから、全体としては、前年同期を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比6.9%減の746億円となり、経常利益は、前年同期に比べ10億円減益の28億円となりました。

[コベルコクレーン]

クローラクレーンの販売台数は、国内においては震災からの復興に伴う需要を背景に増加したことに加え、海外においても、欧州向けは減少したものの、東南アジア向けなどが増加したことから、前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比21.2%増の115億円となり、経常損益は、円高の是正により輸出採算が改善したこともあり、前年同期に比べ13億円増益の8億円の利益となりました。

[その他]

神鋼不動産(株)においては、分譲事業において引渡戸数が増加するとともに、賃貸事業も堅調に推移しました。(株)コベルコ科研においては、ターゲット事業などにおいて、需要が低迷しました。

以上の状況から、その他の事業全体の当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比3.9%増の144億円となりましたが、経常利益は、前年同期に比べ1億円減益の8億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然は認められるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM&A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに半年を超えて交渉を行なう事例も少なくありません。企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意無く行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれる場合と同等の情報開示と評価検討期間が確保されることが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 「中長期経営ビジョン」による企業価値向上への取組み

当社グループは、平成22年4月に神戸製鋼グループ「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』」を策定し、現在、この実現に向け取り組んでおります。

「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』」とは、多様な素材系、機械系のビジネスで培った神戸製鋼グループならではの知識・技術をさらに融合することにより、

- ・グローバル市場において存在感のある企業グループ
- ・安定収益体質と強固な財務基盤を備え持つ企業グループ
- ・株主・取引先・従業員・社会と共栄する企業グループ

の3つを5年～10年後の神戸製鋼グループ像として目指すものです。当社グループは、安全・コンプライアンスへの取組みを徹底した上で、以下の基本方針の下、様々な事業を展開しております。

『KOBELCO VISION“G”』の基本方針

- () オンリーワンの徹底的な追及
- () 「ものづくり力」の更なる強化
- () 成長市場への進出深化
- () グループ総合力の発揮
- () 社会への貢献

「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』」の内容の詳細は、当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) プレスリリース欄 平成22年4月14日付「神戸製鋼グループ『中長期経営ビジョン』」をご覧ください。

(2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成25年6月26日開催の定時株主総会において、不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組みとして、次のプラン（以下、「本プラン」といいます。）のご承認をいただきました。

<本プランの概要>

本プランは当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、以下の手順を定めております。

(1) 本プランの趣旨

当社株券等の持株割合が15パーセント以上となる当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにすることを定めたものです。

(2) 独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、本プランに則った手続きの客観性、公正性、合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上とし、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等及び社外の経営者と社外取締役によって構成いたします。

(3) 必要情報の提供

大規模買付者の提案が企業価値ひいては株主共同の利益を高めるものか否かについて判断するため、大規模買付者に対し、株式取得の目的、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、提供される情報は、株主並びに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとし、独立委員会は、大規模買付者に延々と情報提供を求めるなどの濫用的な運用は行ないません。

(4) 検討評価

独立委員会が大規模買付行為の是非を判断するのに必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示した日から、円貨の現金のみとする全部買付けの場合は60日間、これ以外の場合は90日間を当社取締役会および独立委員会の検討評価期間として確保いたします。

独立委員会は、この間、大規模買付行為の妥当性や対抗措置の発動の是非等を判断し、その検討の結果を取締役に勧告いたします。

独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものといたします。

検討評価期間は、独立委員会が必要と判断した場合、最大60日延長可能といたします。

(5) 大規模買付行為がなされたときの対応

独立委員会の勧告を最大限に尊重し、取締役会が以下の基準のもとで判断いたします。

- a. 大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合、原則として対抗措置を発動します。
- b. 大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合、取締役会は、仮に反対であっても、大規模買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示等を行なうにとどめ、原則として対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすと認められる場合や当社の企業価値を著しく損なうと判断される場合には対抗措置をとることがあります。

(6) 対抗措置の内容

大規模買付者は行使することができないなどの条件を付した新株予約権の無償割当ての方法をとります。ただし、大規模買付者に新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものといたします。

(7) 有効期限

本プランの発効およびそれに基づく対抗措置の発動については、株主の皆様にも一定の影響を与えるため、本プランについては当社第160回定時株主総会において株主の皆様のご意思を確認させていただきました。

本プランは同定時株主総会の終了後に開催された最初の取締役会の終了時に発効いたしました。本プランの有効期限は平成27年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでといたします。ただし、平成27年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会の開催日において、現に大規模買付行為がなされ、または本プランの手続きが既に開始されている場合には、当該行為への対応または本プランの運用のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。

また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行なわれた場合は、その時点で廃止されるものとします。

本プランの内容の詳細は、当社ホームページ（<http://www.kobelco.co.jp>）プレスリリース欄 平成25年4月26日付「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

4. 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社グループにおける取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みです。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものです。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。本プランに定める手続きのいずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様に保障するための手段として採用されたものです。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効は、株主総会における当社株主の皆様の承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。加えて、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

本プランに定める当社取締役会による対抗措置の発動は、かかる本プランの規定に従って行なわれます。さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、61億円であります。

また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

[鉄鋼事業部門]

鉄鋼事業部門では、プレート式熱交換器（PHE）向けの高伝熱チタン板（HEET™）を開発し、沖縄県久米島で行なわれている発電利用実証事業で使用される海洋温度差発電設備の熱交換器用として供給いたしました。この高伝熱チタン板は、佐賀大学海洋エネルギー研究センターと連携してチタン材料の高度化を図り、熱伝達性能を20%以上向上させるとともに、環境・省資源に配慮した製品で、再生可能エネルギーとして注目される海洋温度差発電の実用化へ向けた発電コストの低減の取組みが大きく前進するものと期待されています。今後も、再生可能エネルギーの有効利用を通して持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

また、寺社・仏閣用として適用拡大が期待されるチタン製成形瓦向けに、特殊表面処理が施されたチタン板を開発し、本願寺鹿児島別院（鹿児島市）の屋根に採用されました。従来の瓦に代えてこの特殊表面処理チタン板を使用することで、瓦形状に適した意匠性を維持しながら屋根の軽量化が可能となり、建築物全体の耐震性の向上に寄与します。また、表層の酸化皮膜により得られる優れた潤滑性を活かして高いプレス成形性が得られるため、瓦への成形加工での生産性の向上が期待されます。今後も、航空機やロケット部品向けの合金チタンから、ゴルフクラブや今回の屋根瓦といった民生用途向けの純チタンまで幅広い分野の発展に寄与してまいります。

[溶接事業部門]

溶接事業部門では、「REGARC™」を搭載した「鉄骨柱大組立2アーク溶接ロボットシステム」を平成25年4月より発売を開始し、第一号機の納入を完了しました。「REGARC™」は、炭酸ガス溶接での低ヒューム・低スパッタ化を実現する溶接プロセスで、既に鉄骨市場向けに「省スペース型コア・仕口兼用溶接」、「柱大組溶接」、「コア連結溶接」のロボットシステムに搭載していますが、この度の「柱大組立2アーク溶接」は、2台のロボットで同時に溶接可能なシステムで溶接時間が半減できるため、溶接作業の高効率化に大きく寄与しています。

[機械事業部門]

機械事業部門では、有機エレクトロ・ルミネッセンス（EL）製品の発光劣化を防ぐ「W60C シリーズ」ロールコータを開発しました。樹脂基板にSiO₂膜を形成し、高い水蒸気バリア性を実現します。

[神鋼環境ソリューション]

(株)神鋼環境ソリューションでは、水処理関連事業において、国立大学法人筑波大学と共同でバイオマス生産性が高く、油脂含有率に優れた微細藻類を発見し、培養に成功しました。

[コベルコ建機]

コベルコ建機(株)では、25t・35t・45tの3クラスにおいて、平成23年排出ガス規制に適合した中大型油圧ショベルを、平成25年4月1日より一斉に販売開始しました。今回開発した3クラスは、PM（粒子状物質）排出量を削減するために、排出ガス後処理装置（DPF）を装備するなどの工夫を加え、平成23年排出ガス規制をクリアしました。また、今回の開発ではより一層の燃費性能向上も達成しました。これらの開発により環境負荷を低減するとともに、お客様のランニングコストの低減も可能となりました。

また、昨年発売しました20トン級ハイブリッド油圧ショベル「SK200H」が、「ハイブリッド機能付バックホウ」として、国土交通省のNETIS（新技術情報提供システム）に登録されました（NETIS登録番号：TH-120029-A）。同社の製品としては、平成22年の「iNDR（冷却システム）搭載極低騒音型バックホウ」、平成23年の「オートアイドルストップ（AIS）機能付バックホウ」に続くNETIS登録になります。

[コベルコクレーン]

コベルコクレーン(株)では、全油圧クローラークレーン「SL6000J」（最大つり上げ能力500トン）及び「SL4500J」（最大つり上げ能力350トン）を開発し、平成25年5月より国内及び海外向けに販売を開始しました。これらの機械はそれぞれ同クラスの既存機のモデルチェンジ機であり、平成23年排出ガス規制適合エンジンの搭載で環境に配慮しています。さらに快適で使いやすい幅広運転席と同社中小型クローラークレーンで定評ある大型モニタの導入、輸送性能・クレーン性能向上で、進化したSLシリーズとして現場での高稼働が期待できます。

さらにホイールクレーンRK250-7型のモデルチェンジ機であるシティコンシャスクレーン「PANTHER-X250（型式RK250-8）」（最大つり上げ能力25トン）を開発し、平成25年6月1日より国内向けに販売を開始しました。これまで通り、コンパクトなボディとクレーン能力を両立して好評をいただいている機能はそのままに、平成23年排出ガス規制適合エンジンを搭載しています。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間において、完成したものと重要な変更があったものはありません。

なお、平成25年5月29日開催の当社取締役会において、鋼材事業の構造改革の実行を決議し、平成29年度を目処に神戸製鉄所の上工程設備を休止し、加古川製鉄所に集約することを決定しました。また、これに伴い、加古川製鉄所において、ブルーム連続鑄造設備と溶鋼処理設備を新設し、分塊圧延機を能力増強することなどを決定しております。投資予定金額は500億円程度と見込んでおり、工期、所要資金の調達方法等、計画の詳細については現在検討中であります。

また、当第1四半期連結累計期間において、上記以外の新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 6,000,000,000 |
| 計 | 6,000,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日現在) | 提出日現在発行数(株) (平成25年7月31日現在) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 3,115,061,100 | 3,115,061,100 | 東京、名古屋 (以上市場第一部) | 単元株式数は1,000株 であります。 |
| 計 | 3,115,061,100 | 3,115,061,100 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 | - | 3,115,061 | - | 233,313 | - | 83,172 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|-----------|------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 118,204,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,984,393,000 | 2,984,393 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 12,464,100 | - | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 3,115,061,100 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 2,984,393 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が82,000株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が82個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 当社 | 神戸市中央区 脇浜海岸通2-2-4 | 108,725,000 | - | 108,725,000 | 3.49 |
| 浅井産業(株) | 東京都港区 港南2-13-34 | 7,307,000 | - | 7,307,000 | 0.23 |
| 神鋼鋼線工業(株) | 尼崎市中浜町10-1 | - | 1,000,000 | 1,000,000 | 0.03 |
| 三和鐵鋼(株) | 愛知県海部郡 飛島村金岡7 | 414,000 | - | 414,000 | 0.01 |
| 平成アルミ(株) | 栃木県真岡市 鬼怒ヶ丘15 | 355,000 | 5,000 | 360,000 | 0.01 |
| (株)セラテクノ | 明石市貴崎 5-11-70 | 298,000 | - | 298,000 | 0.01 |
| 土井産業(株) | 名古屋市中村区 亀島2-17-23 | 100,000 | - | 100,000 | 0.00 |
| 計 | - | 117,199,000 | 1,005,000 | 118,204,000 | 3.79 |

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。
2. 神鋼鋼線工業(株)保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。
みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)1,000,000株
(東京都中央区晴海1-8-12)
3. 平成アルミ(株)は、当社の取引会社で構成される持株会(神鋼くろがね会協栄会 神戸市中央区脇浜町2-1-16)に加入しており、同持株会名義で当社株式5,233株を保有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

（執行役員の状況）

当社は、事業部門制の下で執行役員制を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 114,103 | 116,465 |
| 受取手形及び売掛金 | 318,445 | 304,096 |
| 商品及び製品 | 161,431 | 159,032 |
| 仕掛品 | 109,902 | 117,455 |
| 原材料及び貯蔵品 | 129,184 | 137,157 |
| その他 | 3 161,126 | 3 199,346 |
| 貸倒引当金 | 2,276 | 2,779 |
| 流動資産合計 | 991,916 | 1,030,773 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 290,571 | 284,277 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 373,504 | 362,057 |
| 土地 | 201,292 | 200,782 |
| その他(純額) | 42,466 | 43,627 |
| 有形固定資産合計 | 907,835 | 890,745 |
| 無形固定資産 | 20,184 | 19,952 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 195,292 | 180,060 |
| その他 | 114,669 | 111,662 |
| 貸倒引当金 | 2,901 | 2,838 |
| 投資その他の資産合計 | 307,060 | 288,885 |
| 固定資産合計 | 1,235,080 | 1,199,583 |
| 資産合計 | 2,226,996 | 2,230,357 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 376,713 | 387,355 |
| 短期借入金 | 377,087 | 382,474 |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000 | 26,000 |
| 未払法人税等 | 4,704 | 3,807 |
| 引当金 | 31,803 | 25,765 |
| その他 | 152,572 | 144,084 |
| 流動負債合計 | 962,881 | 969,487 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 177,000 | 161,000 |
| 長期借入金 | 385,039 | 383,843 |
| 退職給付引当金 | 51,557 | 53,075 |
| その他の引当金 | 1,808 | 1,785 |
| その他 | 78,786 | 71,884 |
| 固定負債合計 | 694,192 | 671,589 |
| 負債合計 | 1,657,073 | 1,641,076 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 233,313 | 233,313 |
| 資本剰余金 | 83,125 | 83,125 |
| 利益剰余金 | 253,199 | 271,265 |
| 自己株式 | 51,615 | 51,398 |
| 株主資本合計 | 518,022 | 536,305 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 21,147 | 10,349 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,685 | 2,552 |
| 土地再評価差額金 | 3,346 | 3,362 |
| 為替換算調整勘定 | 22,086 | 10,392 |
| その他の包括利益累計額合計 | 5,971 | 5,957 |
| 少数株主持分 | 57,871 | 58,932 |
| 純資産合計 | 569,922 | 589,280 |
| 負債純資産合計 | 2,226,996 | 2,230,357 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 434,146 | 418,619 |
| 売上原価 | 395,079 | 358,668 |
| 売上総利益 | 39,067 | 59,951 |
| 販売費及び一般管理費 | 41,865 | 40,592 |
| 営業利益又は営業損失() | 2,798 | 19,358 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,047 | 879 |
| 受取配当金 | 1,376 | 1,127 |
| 業務分担金 | 1,383 | 1,232 |
| 持分法による投資利益 | 1,684 | 251 |
| 為替差益 | - | 3,234 |
| その他 | 2,956 | 3,746 |
| 営業外収益合計 | 8,448 | 10,471 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,171 | 4,934 |
| 出向者等労務費 | 3,567 | 3,046 |
| その他 | 7,388 | 4,723 |
| 営業外費用合計 | 16,127 | 12,704 |
| 経常利益又は経常損失() | 10,476 | 17,125 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 23,928 |
| 負ののれん発生益 | - | 1,713 |
| 特別利益合計 | - | 25,642 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | 18,454 |
| 投資有価証券評価損 | 14,141 | - |
| 特別損失合計 | 14,141 | 18,454 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 24,618 | 24,312 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,891 | 3,530 |
| 法人税等調整額 | 2,046 | 1,526 |
| 法人税等合計 | 5,937 | 5,056 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 30,556 | 19,256 |
| 少数株主利益 | 1,671 | 534 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 32,228 | 18,721 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|---|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 30,556 | 19,256 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,369 | 11,147 |
| 繰延ヘッジ損益 | 46 | 1,073 |
| 為替換算調整勘定 | 9,360 | 14,031 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 25 | 1,492 |
| その他の包括利益合計 | 10,751 | 3,301 |
| 四半期包括利益 | 19,804 | 22,557 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 23,927 | 18,750 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 4,122 | 3,806 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自平成25年4月1日
至平成25年6月30日)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、日本エアロフォージ(株)を持分法適用の範囲に含めており、その理由は、重要性の増加であります。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自平成25年4月1日
至平成25年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として建物及び構築物は定額法、その他は定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間よりその他の資産についても定額法に変更しております。

当社グループにおいては、近年の経営環境の変化に伴い、鋼材事業をはじめとして、従来の生産能力増強投資が減少する一方、競争力強化投資が増加しております。また、平成25年度を初年度とする中期経営計画において、製造設備は長期安定的な稼働を想定しており、保全工事などの設備維持コストも平準化し、市場環境や技術の変化による陳腐化リスクも少ないと見込んでおります。このような状況を踏まえ、より適正な費用と収益の対応を図り、経営実態を的確に反映するため、定額法に変更するものであります。

この変更に伴い、従来の方法に比べて、減価償却費が5,196百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は5,919百万円、それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行なっております。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|------------------|-------------------------|------------------------------|
| 四川成都成工工程機械股?有限公司 | 9,186 百万円 | 10,106 百万円 |
| 日本エアロフォージ(株) | 7,056 | 7,056 |
| その他 | 2,687 (9 社他) | 2,887 (10社他) |
| 合計 | 18,930 | 20,049 |
| (うち、保証類似行為) | (400) | (335) |

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|-----------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形割引高 | 52 百万円 | 1,538 百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 2,274 | 2,178 |

3 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|----------|-------------------------|------------------------------|
| 担保受入有価証券 | 47,987 百万円 | 79,980 百万円 |

上記は現先取引に係るものであり、流動資産の「その他」に短期貸付金として同額が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 25,428 百万円 | 19,893 百万円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | |
|-------------------|------------|------------|---------------|------------|----------------------|-----------------|------------|
| | 鉄鋼 事業部門 | 溶接 事業部門 | アルミ・銅 事業部門 | 機械 事業部門 | エンジニア リング事業 部門 | 神鋼環境 ソリューション | コベルコ 建機 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 183,823 | 21,216 | 71,626 | 37,929 | 6,822 | 13,476 | 79,853 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 8,463 | 169 | 354 | 1,807 | 337 | 132 | 313 |
| 計 | 192,287 | 21,385 | 71,980 | 39,737 | 7,159 | 13,609 | 80,167 |
| セグメント損益 | 18,964 | 506 | 1,795 | 2,446 | 583 | 150 | 3,908 |

| | 報告セグメント | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注3) |
|-------------------|--------------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | コベルコ クレーン | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,400 | 423,148 | 10,468 | 433,617 | 529 | 434,146 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,160 | 12,738 | 3,473 | 16,212 | 16,212 | - |
| 計 | 9,560 | 435,887 | 13,941 | 449,829 | 15,682 | 434,146 |
| セグメント損益 | 442 | 11,483 | 1,049 | 10,433 | 42 | 10,476 |

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | |
|-------------------|------------|------------|---------------|------------|----------------------|-----------------|------------|
| | 鉄鋼 事業部門 | 溶接 事業部門 | アルミ・銅 事業部門 | 機械 事業部門 | エンジニア リング事業 部門 | 神鋼環境 ソリューション | コベルコ 建機 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 177,627 | 20,228 | 71,964 | 28,945 | 10,540 | 13,229 | 74,475 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 8,078 | 198 | 376 | 2,638 | 131 | 726 | 135 |
| 計 | 185,705 | 20,427 | 72,341 | 31,583 | 10,671 | 13,955 | 74,611 |
| セグメント損益 | 5,307 | 1,224 | 5,354 | 1,037 | 201 | 162 | 2,838 |

| | 報告セグメント | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注3) |
|-------------------|--------------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | コベルコ クレーン | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 10,042 | 407,053 | 11,004 | 418,057 | 561 | 418,619 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,543 | 13,829 | 3,484 | 17,314 | 17,314 | - |
| 計 | 11,585 | 420,882 | 14,489 | 435,371 | 16,752 | 418,619 |
| セグメント損益 | 866 | 16,666 | 899 | 17,566 | 440 | 17,125 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産(不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業)、コベルコ科研(特殊合金他新材料(ターゲット材等)、各種材料の分析・解析等)、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 | 当第1四半期連結累計期間 |
|-------------|--------------|--------------|
| 全社損益() | 2,839 | 8,734 |
| その他の調整額 | 2,882 | 9,174 |
| セグメント損益の調整額 | 42 | 440 |

() 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの名称変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来の「資源・エンジニアリング事業部門」の名称を「エンジニアリング事

業部門」に変更しております。この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として建物及び構築物は定額法、その他は定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間よりその他の資産についても定額法に変更しております。

当社グループにおいては、近年の経営環境の変化に伴い、鋼材事業をはじめとして、従来の生産能力増強投資が減少する一方、競争力強化投資が増加しております。また、平成25年度を初年度とする中期経営計画において、製造設備は長期安定的な稼働を想定しており、保全工事などの設備維持コストも平準化し、市場環境や技術の変化による陳腐化リスクも少ないと見込んでおります。このような状況を踏まえ、より適正な費用と収益の対応を図り、経営実態を的確に反映するため、定額法に変更するものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べてセグメント利益が鉄鋼事業部門で5,472百万円、溶接事業部門で38百万円、アルミ・銅事業部門で310百万円、機械事業部門で61百万円、エンジニアリング事業部門で3百万円、それぞれ増加し、セグメント損失が、神鋼環境ソリューションで2百万円減少しております。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

当社の神戸製鉄所における設備の一部遊休化を決定したこと等に伴い、減損損失18,454百万円を特別損失として計上しております。当該減損損失は、鉄鋼事業部門で18,453百万円、コベルコ建機で0百万円計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

当社が(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンスを株式交換により完全子会社化したことに伴い、負ののれん発生益1,713百万円を特別利益として計上しております。当該負ののれん発生益は、鉄鋼事業部門で1,257百万円、エンジニアリング事業部門で455百万円計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日) |
|-----------------------|--|--|
| 1 株当たり四半期純損益 | 10円73銭 | 6 円23銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損益 (百万円) | 32,228 | 18,721 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損益 (百万円) | 32,228 | 18,721 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 3,000,922 | 3,001,326 |

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 7月31日

株式会社 神戸製鋼所
代表取締役社長 川崎 博也 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、従来、定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法について、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。